

平成23年4月28日

保護者 各位

市原市立高滝小学校
校長 永島 光明

地震の際の帰宅等の避難対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、東北関東大地震にともない、余震や今後の生活についての不安が広がっているところですが、国内最大級の災害という認識をもち、一人一人にできることを日々考えるとともに冷静に行動する必要があります。児童は、これまで体験したことのない地震に遭遇し動揺していると思いますが、家庭内の緊急時の過ごし方や連絡の方法などを十分に話し合っておいてください。

ついては、今後、さらに関東地方への影響が大きくなる場合の対応については、学校安全計画に基づき、下記のように行いますのでご協力よろしくお願いいたします。

1 地震発生時の対応について（帰宅等の避難基準）

公表震度	学校内の対応	補 説
震度4以下	一時避難（校庭） 通常授業 通常時下校	全体指導後、担任を通して児童に注意をうながし、学校・地域・通学路等に被害が確認されない限り、 通常通り下校 させます。
震度5弱	一時避難（校庭） 状況確認 集団下校（職員引率）	校舎内外・地域の状況を判断しつつ、 通常下校時 に全体指導の後、地区担当が 引率して登校班で集団下校 させます。
震度5強以上	一時避難（校庭） 引き渡し	被害の大小に関わらず、その後発生する 大きな余震・災害を想定 し、保護者及び登録のある代理人への 即時引き渡し を行います。尚、 登録された引取り者が来るまでは、学校で待機 させておきます。
※火災などの場合、二次避難（湖展望広場）を行う場合もあります。		

2 引き渡しの方法について

- ① 学校からの緊急連絡は、学級連絡網又は地区連絡網で行います。
- ② 電話回線が使えず連絡ができない場合があります。連絡がなくても、**震度5強以上で引き渡し**を行いますのでお迎えをお願いします。

3 校庭での引き渡しについて

- ① 引取り者は、指示があるまで校庭南側（バックネット前）で待機します。
- ② 児童は、校庭へ整列し人員確認を行い、その後地区別に並び替えます。
- ③ 引取り者は、児童の列の後ろに並んだ後、児童と対面します。
- ④ 地区担当が引き渡しカードを確認し、一人ずつ確実に引取り者に引き渡します。
- ⑤ 引取り者が来るまでは、学校で待機させます。